

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

岐阜県県民ふれあい会館自動扉装置改修工事に関する一般競争入札公告

岐阜県県民ふれあい会館自動扉装置改修工事について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

令和3年4月12日

岐阜県知事

古田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 (なし)
工事名 岐阜県県民ふれあい会館自動扉装置改修工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 岐阜市藪田南5丁目14番53号
- (3) 工事概要 自動扉開閉装置の改修
- (4) 工 期 契約日から令和3年8月30日
- (5) 予定価格 10,292,700円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（建築工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
建築工事業・総合点数789点以下	
施工実績に関する条件	
平成18年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・建設業法で規定する建築一式工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費510万円以上の施工実績	
配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日には専任で配置できる者であること。 ア 建設業法第26条（主任技術者及び監理技術者の設置等）に該当する資格を有する者であること。 イ 平成18年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する建築一式工事において元請け人として工事費が510万円以上の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。 ただし、次に該当する場合には専任を求めないものとする。 ・請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満（建設業法で規定する建築一式工事にあつては7千万円未満）の工事であっても、令和2、元年度における岐阜県発注工事の当該工種（※1）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（令和2、元年度における岐阜県発注工事の当該工種（※1）に係わる受注実績がない場合は平成30、29年度における岐阜県発注工事の当該工種（※1）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事 ※1：「土木一式」、「建築一式」及び「舗装」などの建設業法で規定する工種区分	
事業所の所在地に関する条件	
「第1号様式 入札公告共通事項」の「別表1」に示す岐阜圏域区域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が所在すること。	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県環境生活部県民文化局文化創造課 文化施設係	058-272-1111 (内線2458)	〒500 - 8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁6階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和3年4月12日(月) 午前9時から 令和3年5月11日(火) 午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課(又は工事担当課)による閲覧
質問書の受付	令和3年4月12日(月) 午前9時から 令和3年4月28日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	令和3年5月7日(金) 午前9時から 令和3年5月11日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和3年4月12日(月) 午前9時から 令和3年4月22日(木) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課(又は申請受付担当課)まで持参
入札参加通知書の通知	令和3年4月26日(月) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和3年5月10日(月) 午前9時から 令和3年5月11日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和3年5月12日(水) 午後1時から	電子入札システムによる 岐阜県庁6階文化創造課 ※紙入札の場合、入札参加通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和3年5月13日(木) 午前9時から 令和3年5月14日(金) 午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	工事担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内(県の休日を含まない。)	工事担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて入札担当課による閲覧

※)紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)

注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。